文学観（一）

日本近代文学思想史序（二）

木戸清平

意識に関して前号に書いたのであるが、連関して今度は文学に対する観方の面について考えたい。明治初期の文学観に就いて考えて見ると（一）過去の流れから発展させようとするものと（二）過去を否定して新たな観点から文学を立てようとするのと（三）この両者から離れて別箇の世界へ西洋思想、亦は西洋文学思潮）から文学観を移植しようとする見解の、それ〳〵異なる三つの面がおこって来たように思う。　勿論これに就いては土居光知先生の「文学序説」に

「徳川文学の思想は三つの流れをなしていた。第一は平家物語などより表われはじめた国家意識の目ざめであって、国学者の活動となり、古典文学の復興となった。第二は漢文学であって国民の教育者となり、政治の擁護者となったが、これは膨張した時には第一の思想と結合し、弛緩した時には第三の傾向に近づいて、風流な詩文の遊戯となった。第一、第二は超個人的のものを実現せんとする精神で、その文学は学者の文学であったが、第三は個人の自由な充実した生活を追い求める傾向であって、これが平民の文学であった。この精神は必ずしも曲った道を採らざるを得なかった。

かの剛毅な社会をのがれて、しゃれとちゃかしに振りない寂しさをまぎらしている軟弱な文学も、すぐれた才能のやりどころなく、自己を本能のまゝに放棄している文学も、自由を求め生の充実にあくがれた結果であって、かゝる文学に高い價値を與えることは不可能であるけれども、文学の創造的な精神はこの流れのうちに命脈をつないできたことを認めなければならぬ。あるいは、この文芸が小、る時代の道徳観を迎合しなかったゆえに、創造力を潤漏せしめなかったにもかゝわらず

。しかしてこの文学も、初めは第二の精神の影響をうけて御伽草子や仮名草子のごとき啓蒙の文学から始まり、やがて西鶴の浮世草子のごとき放縦な個人の欲望を主題とする文学となり、近松における ごとく義理と人情との葛藤を描くそれとなり、再び第二の思想に圧迫されて、人間の本能や享楽に興味をつなぐものにも勧善懲悪の衣裳をまとわした。この三つの流れは明治になっても融合することはなかった。

とあるのとは違うのであるが私は明治初期に於ける流れはこうではないと思って論を進めて行きたいのである。言葉をかえれば、問題は製作意識（Product Point）が三つの立場から出発されていると思うのである。

近代文学以前に於けるプロダクト・ポイントは概ね勧善懲悪、因果應報の思想としてなされ、それが近代文学に流れる頃は固定的な人間のパターンを根據とした戯作的一時には、殺伐惨酷なものや、猥褻なものを含めて一物語的要素に限定されたものが作られ、且つ、その製作意図が多くは生活の一手段として職業化された売物主義になって来たいたと思う。近代文学に範を與えた西鶴、近松、芭蕉（これらの人々に就ては研究未了）の如き存在だけは特別に研究せねばならぬが、彼等が意識は飽迄制約された世界での孤学的存在として扱われ、その作品は時代の全体としてでなく素質の與えれた者だけの一個の生命の続いた限りのものでそのまゝ明治に至る迄其の價値発見がなされなかったように思うし、事実、明治初期にこれ等の人々が取りあげられていないのも問題の対象には出来ないと思うのである。

ともあれ、明治以前の文学は歌論をぬきにして文学理論に問題にされていなかったように思う。学問を意味する文学と取るなら別だが、現在の意味する文学論はないといえよう。（本居宣長の「源氏物語玉の小櫛」―起稿寛政五年（一七九三）頃、完成同八年（一七九七）、同年九月十八日

淨書を始め、同十一年秋（一七九九）門人藤井高尚の序を附し、鈴の屋から刊行――の巻一には物語の本質、物語の取能等について物のあはれ論を力説し芸術主義の文学論を述べてあるとの事だが比較研究してない（「文学辞典」参照）。面白けれはよい。面白く書くこと。これが読者、作者相互の黙認協定として根底を流れ、表面は当時の社会秩序に違反せぬ範囲（結局儒教倫理に叛かぬもの）で取材し、製作していつた文学といえるのではなかろうか。それは宛も私達がこの戦争中に体験した。結論が戦争遂行に協力するものであつて、人名とプロセスの外に興味をつながせた所謂戦争文学と相似な性質を有していたといえるのである。諷刺や皮肉が時にあらわれとも眞の開放せる人間の叫びでなく、圧迫の下で自己をさげすむものとしてのものに過ぎなかつたと思う。亦、馬琴の如き素晴らしい構想力は個人として存在したにせよ、そして後に学んだ人間があつたにせよ、絶迄構想力の雄大に敬服するものであつて、一貫して流れるものはやはり勧懲主義、因果応報の思想、儒教精神（「里見八犬伝」の仁義禮智忠信孝悌を用いた点）の強調に過ぎなかつたと思う。滑稽本、洒落本に至つては、現代の興味本位のカストリ小説という他なく（当時の風俗、言語の研究の上での問題とは別）、通や粋の精神も金とひまのある町人が權力におさえられた不満に対するはけ口に過ぎなかつたもので、近代精神の抵抗精神とは異るものであろう。結論をいえば製作意欲の主体性は作者より読者の流俗に適うものを画いたと見てよいと思う。そしてこれに対する反省と自覚のないまゝに時が変つたといつてよいと思う。明治の近代文学はこのような空気の中に夜明けとなつたのである。それなら、この後をうけた近代文学はいかなる立場に立つて動き始めたのであるか。これが本題のテーマなのである。本論に入る前に当時の文学に対する解釈をはつきりさせておきたい。「日本文学大辞典」によると日本での文学の語は支那での六芸を文といい、之を学ぶを文学というという意味から広く学問、学芸をさしていたようである。時には講授の匿名に通用（事物起

原）、後には文章文籍を意味し（尚書玉篇）、或は経学を意味したものから、日本でも、大宝令の取員令に文学の官名が見えたり、江戸時代の諸藩の儒者を指して文学といったり、全く不統一なものであったようである。であるから今日いう文化様式としての文学の統一理念から文学ということばに促われて明治以前の文学を云々する事は出来ないと思うのである。これが何時頃から今日のliterature（ラテンはlitera）としての文学に対する観方が生れて来たかゞ問題になるので、当時の解釈を取り上げてみたいと思う。然し、断っておかなくてはならぬ事は、この説明が文献の上の事でのものにすぎなく、しかも私にわかった点だけなので、当時の人々がどんな解釈をしていたかは不明である。これは今後の勉強に待たせてもらいたいと思う。

亦、先後も多少不明な点のあることも了解してもらいたい。

西周が明治三年から全六年までの間に育英舎にて講義したといわれる「百学連環」（Encyclopedia）の普通学（Common Science）第一章の目次は

第一章　下　史　（History）

- 正　史（History）
- 編年史（Chronicle）
- 年厂簿（Annals）

（附録）（1）伝（Biography）

（2）年表（Chronology）

（3）年表（Synchronology）

（4）稗史（Romance）

（5）小説（Fable）

諺語（Apologue）
寓話（Parable）
(6)古伝（Mythology）

。史料（記録）伝
記録（Document）
伝（Anecdote）
。説話・寓話
。古史・古代史・歴代史
。考古学（考古学）（Archaeology）

となつている。これで見ると大体文学の範囲がわかつて来るかと思うが、更に説明を見ると、

第五　小説（諺語、寓辞）

小説（Fable）即ち羅甸の話（Faci）なる字なり。

凡そ厂史に似たるものを以て稗史として詰になしたるものを以て小説とす。小説の類は普通なるものにあらず。唯だ厂史に似たるものというなり。此小説に二つの区別あり。諺語（Apologue）及び寓辞（Parable）是なり。

諺語とは総て実跡なきことにて唯だ其情態と道理とを生活なき木石の類に比喩して話せるものを言うなり。譬へば我が国俗の小児の話に桃太郎或は蟹の仇討の説あるが如き是なり。

寓辞とは唯だ僅かの振りどころより其他種々の実跡なきことを以て書き記せしものにて、譬へば我が草双紙或は源氏物語の如き是なり。

此の如く皆実跡なきことを以て記せるが故に、更に不用に属するに似たりと雖も亦知るにしかず

とす。假令ば我が国文を学ぶものは必ず源氏物語に據らざるべからざるが如し。」とある。文学の一分野としての小説の概念が明瞭になったのはこの頃からではないかと思うのである。たゞ、所謂リタレーチャー（Literature）という言葉が活字になったのはもう少し早い。一例をあげれば「西洋学校軌範」という飜訳本が明治三年に慶応義塾同社の小幡甚三郎が撮訳し、吉田賢輝の校正で出版されている。この巻之下、「コロンビヤ」大学校の規則に（レトリッキ）文論学（リテラチウル）英吉利詩文論（ギリーキ・ラングエヂ）希臘語学（ギリーキ・リテラチウル）希臘詩文論として項目だけ訳されているのがある。たゞ、これは項目だけで内容がないから取るに足らぬものであろう。西周のものが当時いかに進んだものかは、これより数年後の文部省刊行「日本教育史略」（明治十年八月刊）に載せられた第三部「文芸概略」榊原芳野筆と比較して見ればすぐ了解していただけると思う。一寸こゝで附け加えさしていたゞけば、この「日本教育史略」は『概言』（総論）をダビッド・モルレー『教育志略』を大幅修正（大幅文　の兄）、那珂通高訂、『文部省沿革略記』を妻木頑夫、及び『文芸概略』の四部からなっており、「日本教育策」（森有礼編で彼が米国に代理公使として駐劄して居る間に米国に於て自から編して出版した『日本の教育』（Education in Japan）――八七二年に出来、翌年（明治六年）ニューヨークで刊行――の一部飜訳、日本版の発行年月は不詳）と共に教育史に関心ある人は読んでおくとよいと思う。（「明治文化全集」教育編、本学図書館にある）

この「文芸概略」には冒頭に概言として「日本ノ教育及文学ノ古史ハ、猶他国ニ於ケルガ如ク、其創始ノ事由ハ邈然トシテ分明ナラズ。此編ハ欄ヲ具セル日本学者ノ専ラ盡力シテ博ク読書ヲ渉獵シ、是ニ資シテ編纂スルモノニシテ、即チ古今ヨリ今ニ至レル学事進歩ノ沿革ヲ概論セルモノナリ」。とあって、文学を広く学問位にとっているにすぎない。項目は五十音図、假字論、神代学、和字、

習字沿革、点図（ヲトル点）、文章、日記紀行、物語文、和歌の序、歌、中古、中世、近古、今世、漢文と一応現代のジャンルと似た分類をしているが、その「文学総論」を見ると、

「我国の古別に学ぶべき書なく、学ぶべき学なし。只中古よりは史学典故学等あり。然れども在朝の人のみこれを伝へて、人々に普く学びしにあらず。前紀を撰し、風土記を録すも、皆庶の共らざりし所なり。其史伝を記さしめたるは、履仲天皇六年秋八月、始て国史を置き、言事を記さしむとあるを始とす。然れども朝廷には、これより先既に筆を注されたるなり。其後推古の朝に、天皇紀、国紀、臣連等の本紀を撰録せしを、皇極天皇四年十三百〇四年入鹿蘇我の乱に焚けたり。其後元明天皇和銅五年十三百七十二年天武天皇勅詔の史を編録す。太安麻呂の上つる所なり。其後日本書紀、続日本紀、日本後紀、続日本後紀、文徳実録、三代実録の六国史継ぎ出づ。然れども皆其文支那文にして、再これを講ぜられば解し難し。故に中古日本紀を講ずる式あり。其後漸にしてこれを神道の如く看做し、巫、祝、僧徒、各懸書伴書の意を以て説き、遂に妄説を捏造し出して愚民を迷したりしが、数度の兵乱に其道を信ずる者もなく捨てられたりしを、元禄の頃に至り二十三百四十八年聞津国に僧契沖ありて和歌を善し、古語を研究せんが為に諸書を渉猟し、遂に中古学者の訛説を正し、較其真面目を見るに至れり。而るに同時山城稲荷の祠官羽倉斎宮あり。荷田春満と稱す。古書を研究して新に発明する所多し。其門に遠江の岡部衛士あり。加茂真淵と稱す。大に古来の訛謬を正し、初て我国の学を興す。神典、厂史、歌学等皆此人より興る。其門伊勢本居宣長あり。宣長先師の未発せざるを発明し、史学故実、歌学、語学に至るまで千有余年埋れたるを尋ねて、大に其家学を興す。世に指して和学といひ、国学といひ、歌人は古体の歌よみと稱す。皆此門下出づる者多し。同門に村田春海、加藤千蔭あり。春海は法律令式典故に精しく、千蔭は歌学詠歌を善す。其後自門戸を立る者あれども皆其沢を被らざる者なし。方今我国の学、皆上の諸子に攀りて家を成

す者なり。」

と書かれているに至つては説明の必要がなかろう。実に国学主義の文学総論である。そこには源氏、枕等に関する文学面には一字すらふれてないのである。感覚がいかにも古くさい。それは文部省の仕事であるという理由ではすむまい。当時の一方の権威者としての神祇官方野及びその編修者の向題である西周の存在をあらためて見直してよいと思う。更に彼は「明六雑誌」第二十五号（明治七年十二月刊行）に『知説』（これは第十四号を第一回として第五回目のもの）をのせているが、次の様な事を云つている。

「爰ニ文ト云フハ、概シテ言語文辞ノ学術ヲ挙ル者ニシテ、欧州ノ区別ニ従ヘバ其一ヲグレマル（語学）ト云ヒ、其二ヲレトリック（文学）ト云フ。」

「散文ハ別チテ二体トシ、叙事体ハ専ラ哲性（アンドルステンヂング）ヲ感動シ、議論体ハ理性（リーゾン）ニ根據シ、文学ノ潤色ヲ假ルト雖モ、其実ロジック（致知学）ニ測源スル者ナリ。而テ詩学ハ特ニ情ヲ興起シ想像力ヲ発達スル者トス。中別チテ数種トナス。皆エルス（句）ヨリシテ成ル。ライム（韻法）アリ。メートル（句法）アリ。スタンザ（章法）アリ。ストローフウ（転法）アリ。エピック（賦体）ハ古人ノ勇烈等ヲ賦スル者ヘ平家ノ類ナルベシ）ナリ。リリック（興体）ハ自己ノ情感ヲ詠ズル者ヘ琴歌ノ類ナルベシ）ナリ。バルラッド（俚曲）ハ田殿紅女ノ情ヲ吟ズル者ヘ端唄ノ類ナルベシ）ナリ。ソング（讃歌）ハ神明ノ德ヲ称スル者ヘ和讃ノ類ナルベシ）ナリ。ダラマ（会語）ハ事ヲ叙セズ、直チニ交互ノ言語ニ因テ其情実ヲ知ラシムル者ヘ浄瑠璃ノ類ナルベシ）ナリ。而テ此会語ハ即チ演劇ノ粉本ニシテコメデー（所作事兼詞交リ）ト、タラジジー（悲歌場）トヲ兼ネタル者ナリ。蓋シ詩学ハ、人心ヲ高雅ニシ、風化ヲ美ニスルノ具ニシテ其功不鮮カラザルナリ。此散文韻語ニ通ズル之ヲリテラチュユル（文章科）ト名ク。其世用ニ供スル、上ミ学術

政律ノ事ヨリ、下モ民間日用ノ事ニ至ルマデ、斯ニ資セザルハ莫シ。而テ其筆鋒ヲ斗ハシメ進ヲ文壇ニ竟フニ至テハ、ロマンス（稗史）フェーブル（戯乗）亦備ハザル莫シ」

試論に多少問題はあるにしても、当時に於ける啓蒙的役割を果して余りあるものがある。文学のジャンルを日本在来のものと比較して正しく説明している点、堂々たるものである。

次いで世にあらわれるのが田口卯吉の「日本開化小史」（明治十年九月才一巻――明十五年十月第六巻にて完成）であると思うが、これは文学観の所で述べることにして、先に、翻訳書であるが純文学を論じた「修辞及華文」（明治十二年五月文部省刊行）を参照しておく。これは有名なブリタニカ（Britanica）の百科辞典（一九五〇年版は本学図書館にある）が日本に入らぬ前、当時の学界で尊重されたウィリアム及びロバート兄弟（William and Robert Chamber）の発行に Information for the people）中の一節 "Rhetorics and Belles Lettres" を箕地大義が訳したものである。唯、この内容をあげる前にことわっておきたいのは何れの翻訳書、著書でも考え収ばならぬものとして、その読書範囲の点である。この書も余り、純文学論であるためか、坪内逍遙の「小説神髄」迄は当時の文学者一般作者並びに翻訳家一は殆んど顧みなかったようである。当時としては余りにもかけはなれていたと思うのである。それにしても、これが明治十一、二年頃を中心とした文部省編輯局の主催であった事は、同時代、同じ文部省刊行の「日本教育史略」と比較して面白い対象を認められるのである。それは外国文化を攝取して新しい文化を築こうとする動きと、従来存したものを集成しようとする意識の相違でもあったと思う。同時に先に立つ人自身の意識の問題にもなるのである。「百科全書」の刊行の責任者は当時の文部省編輯局長西村茂樹であり、彼自身第一巻「天文学」の翻訳を担当しているのである。

「修辞及華文」の目録は、

◎ 一般文体ノ品格ヲ論ズ

簡易、明晰、勢力、感動、徹底、[illegible]、[illegible]、[illegible]等、音楽、比喩、[illegible]、[illegible]

語、簡況、潤色、[illegible]、高遠、[illegible]、[illegible]議論、結構ノ要術、

◎ 単純対言式

◎ 通知——行為日記、历史文章、証明記文、

◎ 説服

◎ 詩文ノ術——楽詩、史詩、戯曲、

◎ 感動ノ方術

◎ 礼度アル対言ノ術

となっている。本文はこの項目を簡単に要領よく説かれているのである。中には現代意味のわからぬものへ例えば、「鉄石＝サプライムハ非常ノ勢力、威厳、高貴、[illegible]ヲ表スルノ観念ニ因テ生ス。即チ勢力ノ極度ニ達スル事物ヲ、適当ノ言語ニ上セハ皆鉄石トナルベシ。云々」と本文にある）も本文を読むと現代の内容と変らぬ要素を見出だすのである。概論の論た件とり上げてみよう。

「修辞トハ言語国語ノ筆ニ載スルトロニ発スルトヲ問ハス、善ク変化活用シテ麗サニ妙境ニ達ラシ、以テ人ノ心意ニ至大ノ感ヲ発生セシムルノ方法ニ係リ、実ニ一科ノ学術ト為スナリ。夫レ文典ハ各国語法ノ定則ニ随テ、只言語ノ変化ト品詞ノ聯合ヲシテ的正帰一ナルヲ得セシムルカ為ニ設クル所ナリト雖モ、修辞ハ之ニ反シテ汎ク文章ノ意味情趣並ニ聴納者ヲ感移スルニ関スル全結果ヲ論スル者ナリ。

華文（ベル、レットル即チポライト、リテラチュル）ハ述作ノ一種ニシテ凡ソ天地間ニ発スベキ

人事ニ関スル最要ノ題目ハ盡クソノヲ秀逸ノ文字ニ表シテ、体格行文皆精粋ニ極ル者ヲ云フ。即チ社会ニ行ハルヽ教化ノ優等ニ位スル者カ発スル所ノ言語ト并行シテ洽ク趣味アル者ナリ。而シテ此文学ノ包括スル所博シ、夫ノ詩歌ノ著作ヨリ散文ノ伝話、細説、批評等ノ事ノ夫人ニ関スル者、并ニ歴史、編年、記伝、人間ノ素質ニ関スル教道ノ談論、人ノ品位事業行為ニ属スル賛論、意見等ノ或ハ歌シ、或ハ喜ヒ或ハ怒ルベキ者、皆此中ニアリ。且ツ定時発行ノ雑誌ノ如キモ亦皆此部類ノ類ニ属スヘシトス。然シテ是等ノ著書ヲ帝ニ学術上ノ著書ト相区分スル所以ハ他ナシ、学術上ノ著書ハ天地自然ノ真面ヲ取リ、直詞ヲ以テ顕然其理ヲ叙シ了スルモノナレバ、華文ノ書ハ智力並ニ感覚上ニ発スル情欲ヲ満足スルニ在レハナリ。

今上ニ示ス所ノ修辞ノ範囲ニ属スベキ対言（アドレッス）ノ者タル種類ヲ左ニ掲ク。第一、言フ者ト聞ク者ノ間ニ意思ヲ同一ニ通スル法方ノ適ナル者、即チ命令ノ言語、懇請、願望、疑問、応答、聴従、拒絶、合力、抵抗、同意、反対等ノ句法トス。

第二、考思、見聞、憶想、感覚等凡ソ智力上ヨリ発シテ其結果ノ不朽ナル者、即チ所謂学問知識ヲ他人ノ心裏ニ解得セシムルコト。

第三、啓迪即迫促ノ外感ニ藉ラスシテ、漸漸ノ内涵ヲ専ラニシテ、以テ他人ノ心ヲ感移シテ自己ノ好ム所ニ従テ動作セシムル法方。

第四、詩思文想ノ技倆ヨリ生スル組織

第五、人ノ悲哀心ヲ自慰シ、或ハ其歓喜心ヲ満足スル力為ニ其心事ヲ表スルコト。

第六、世上有典ノ交際ニ用ヰラル、慕文術師ヲ盡シタル対言ノ法方

これが明治初期の文学発展の大きな動力の一つになつた事は直接的ではないにせよ否定出来ないであろう。それは試者に「文学の在り方」を指示して、漸次社会意識化させた前項をなしたからで

ある。一つの存在が他の存在化につながる事は別段文学だけの問題でなく科学その他の面でいえる事だが、「存在」の許される限り、その「存在」には「はたらき」があるし、その「はたらき」には声を有するからである。思想を述べた文学のつながりは紙虫によつて食われるだけでなく、叫んでいるのである。誰が何を書いたか、誰が何といつていたかだけが文学の研究ではないにせよ、「存在」のよびかけが他に響く事実をみつめる事は必要である。よびかけの力は大である。大は絶えず出現した時にも後においても測ることの出来ぬものであろう。かつ、他の思想を紹介する人間も、自己の思想研究を発表する人も、誰にどう伝わるかは不明であろう。然し、この不明が價値ずけられた時に二つの「存在」史的意義を与えられる　と思う。「修辞及華文」もまさにこのような「存在」であつたといえよう。

こゝで今一つ考慮せねばならぬものとして当時の飜訳が正確であつたかという点がある。小説の面に於ては明治十六年、伊沢信三郎がフェヌロンの「テレマック」を訳した「奇烈奇談」（未完）を以て漸く自覚した飜訳態度が認められている有様でそれ以前のは所謂豪傑訳とされているようである。中でも明治十五年の桜田育華園訳「西洋血潮小暴風（にしのうみちしほのさあらし）」（デュマ「一医師の回想」の政治小説化）や宮崎夢柳訳「自由乃凱歌（じゆうのかちどき）」（デュマ「バスチイユ奪取」：自由新聞系統のもの）などは典型的なものとされている。これから考えて見て、文学論その他の論文飜訳も正確であるか否かは原文と照合してみないといえぬことであつて絶対の信頼をおくこともどうかと思う。この点から見て今迄あげた書物を考えねばならぬのであるが、それにしてもやはり立派なものであつて飜訳で勝手につくりかえたりしてはいないと思う。何故なら訳をよんでも意味が通り現代でも生きているからである。であるから一応これ等の條件を差引いたにせよ價値を認めて考えて行く事にしたのである。この誤訳に関しては、二つの面がある。一つは後年の外国文学摂取に於ける浅薄な解釈の仕方であ

り、一つは阿部次郎先生が日本叢書一三「万葉集の社会と思想」(P8)に「万葉調の歌人の言語に、今日より見れば万葉語の誤解に基く誤用が多いことは、よく人の知るところである。それは万葉学進歩の過程と照し合せて考えれば極めて自然な現象である。そうして文学及び言語の厂史にあつては、誤用も亦積極的な創造性を持つことが出来る。人はこのことを忘れてはならない。その誤解された言葉が誤解された意味でぬきさしならぬ表現上の妥当性を持つとき、それはその意味で後世に影響する資格を持つ新語の誕生となる。万葉集誤解史はこの間の関係について多くの有益な発見を齎すであろう。

一例―宗祇編、竹林抄第四、冬連歌

海の上なる遠山の影　朝もよひきのふ見ざりし雪降て　　専順

これは紀伊の枕詞アサモヨシをアサモヨヒと訓んで、その意味を「朝焚くよき薪」と解した仙覚由阿等の誤説を踏襲したものに違ひない。併しこの誤解を基としてのみ寿順は朝の雪の新鮮な景色を前句に照応させることが出来たのである。

と説明するような面であつて、大文学者といわれる人が民衆の文法を無視して、それによつてその特質を表現するような事とあわせて考えられる事ではないかと思うのである。この第二の立場から見て私は明治初期の文学理論紹介者の蹉跌態度を考えたいのである。正しければそれでよく、若し仮に間違つて訳したとしたら、これ等の人々は素晴しい試見を有していたと思うのである。

最後に考えねばならぬ点として当時の教育政策と政府の態度を取り上げて見たい。教育政策に関しては遠山茂樹氏が「明治維新」に要領よく説明しているので参照すると、

「明治五年(一八七二年)八月の学制頒布は、徴兵令と並んで、廃藩置県後の開明的政策の核心をなすものであつた。第一に義務教育制がとられた。『一般の人民華士族農工商及婦女子必ず邑(むら)に不

学の戸なく、家に不学の人なからしめん事を期す』として、従来の学問が士人以上の独占物であつた身分差を否定した。第二に学問、教育の目的を『身を立るの財本』「其産を治め、其業を昌にする』に置き、従来の専ら国家の爲にすると唱える教学的性格を否定した。第三に学問、教育が人民の自主自発により行わるべきを定め、学費衣食の用を官より支給される若習を否定した。こゝでは人民の新しいあり方が指示されていた。『依らしむべく、知らしむべからず』を原則とする若幕藩治下に面従腹背する『愚民』ではなく、政府の施設を進んで理解し協賛する、たとえば地租改正に当つても、政府が改正しまいとしても、人民の方がむしろこれを請願する程の『文明開化の人民』でなければならず、徴兵令にあつても、『朝旨の難有』『護国の大任』に『感激奮発』する人民でなければならなかつた。『専ら治産昌業のみを主として、一も忠孝仁義の事に及ぶ者なし』との非難を受けながら、政府があえて「実用の学」の必要を強調した所以は、国家の富強が、一般人民の才芸の進長にもとづくを認識していたからであつた。しかも庶政改革の政府布告文を理解できず、彼らに疑惑恐怖する人民の『頑愚無智』をなくすことは、新政の遂行の上にも必要不可欠であり、人民の保護者をもつて任ずる当局者にふさわしい仕事であつた。そこに草創多事の際にもかゝわらず、雄大な構想と非常な熱意とをもつて、学制制定に乗り出した理由があつた。」（二九八頁―二九九頁）「義務制は当時としては驚く程敏速に実施された。学制発布の翌年には、小学校を起すこと、公立八千、私立四千五百に及び、以後逐年増加、六年後には就学比率四一、二六％という目覚ましいものであつた。だが、その山村僻地にまで普及した目覚ましさは、当局の『頗る強圧手段を用いた』強制と、『政府の命令といえば、一も是に抵抗する者なく、皆憤んで命を奉じた』人民の盲従との、専制主義的支配、被支配関係によつて支えられていた。」（三〇〇頁）と、述べられているように相当徹底的に国民の啓蒙運動をなしていた事が認められる。将来有望な人間の海外派遣

（女子も含まれている）等も従来の身分にとらわれてない事もわかるのである。たゞ、反面も考えなくてはなるまい。明治五年五月に出た「新聞雑誌」第四十三條に、

「教部省ヨリ權少教正以上ノ三條布達アリタリ

一、敬神愛国ノ上旨ヲ体スベキ事

一、天理人道ヲ明ニスベキ事

一、皇上ヲ奉戴シ朝旨ヲ遵守スベキ事

兼補權少教正　神宮祭主　近衛忠房

同　　出雲大宮司千家尊福

補權少教正　前大僧正　本願寺光尊　　とある。

一方では海外文化の吸收を求め乍ら、行き過ぎを心配してこのような布告を出すという、実に方針のないものであつたような気がする。それは為政者以外の人々の中に余り進歩した人の出てきた事実に対する懸念でもあつたかも知れない。「コンミュニズム」「ソシャリズム」（明治三年一月加藤弘之訳「眞政大意」）や「ソシャリスト」（明治五年中村敬宇訳「自由之理」ナミル）の語があらわれ、社会思想を急変化させようと動き始めたからである。亦、為政者の中にも森有礼や、西村茂樹等の如く、進歩思想家もいたのである。この様な実に種々様々な活動が起ろうとするに及んで明治初期に於ては文明開化思想と実利思想の上から国民を教育しようとした態度がだん〳〵弾圧政策をとるようになつてくるのである。

以上のような明治初期の社会からいかなる文学観が芽生えたかといえば冒頭にあげた三つの方向のものであつたと思うのである。（未了）―結論は次回にのべる―

附記、予定の枚数が減ったので最初の計画通り文学観に来ないで終ったことを了解して載きたい。書き直す時間もなく、引用文を多く取った事もお許し下さい。尚、引用文で文献末記入のものは全て「明治文化全集」の原文をとったものです。